

平成 28 年 5 月 30 日

各 位

滋賀県
株式会社関西アーバン銀行

～滋賀県と株式会社関西アーバン銀行～『包括的連携協定』を締結

滋賀県（知事：三日月 大造）と株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して連携することにより、滋賀県内の産業振興をはじめとする地域の活性化や県民サービスの向上等を図るため、下記のとおり包括的連携協定を締結いたします。

包括的連携協定の取組の一つとして、株式会社関西アーバン銀行は、滋賀県「しが絆プロジェクト」への参画を予定しております。本事業は、「滋賀県産業振興ビジョン」に基づき、地域における経済循環の促進に向け、滋賀の新しい魅力を生み出す仕事を発掘・応援する事を目的としており、滋賀県が公募の中から選定した企業に対し、株式会社関西アーバン銀行は、滋賀県と同額である総額 220 万円の助成金拠出を実施し、地域活性化の更なる貢献に取り組んでまいります。

記

1 協定の名称 『滋賀県と株式会社関西アーバン銀行との包括的連携協定』

2 協定締結日 平成 28 年 5 月 30 日（月）

3 協定締結の内容

近畿 2 府 4 県のすべてに支店を持つ広域地銀である株式会社関西アーバン銀行と滋賀県が、それぞれの特性を活かした連携に取り組み、県内の産業振興をはじめとする地域の活性化や県民サービスの向上を図ります。

4 連携事項

上記の目的を達成するために、次の分野について連携して取り組みます。

- (1) 新たな商品・サービスの創出に関する事
- (2) 産学官金連携に関する事
- (3) 地産地消の推進および県産農畜水産物等の地域ブランド力の向上に関する事
- (4) 中小企業の海外ビジネスの展開に関する事
- (5) 観光情報および観光振興に関する事
- (6) 女性の活躍推進に関する事
- (7) 企業誘致に関する事
- (8) 環境保全に関する事
- (9) 教育および子ども・青少年育成に関する事
- (10) 安全・安心に関する事
- (11) その他県内の産業振興、地域の活性化および県民サービスの向上に関する事

以 上